

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ぬくもりのおうち保育 千島園	
運営法人名称	ぬくもりのおうち保育株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	園長 長谷 悦子	
定員（利用人数）	12 名	
事業所所在地	〒 551-0003 大阪市大正区千島1-13-27 リッツ大阪101	
電話番号	06 - 4394 - 4188	
FAX番号	06 - 4394 - 4188	
ホームページアドレス	https://www.nukumorinoouchi.com/nursery/chishima/	
電子メールアドレス	chishima@nummk.com	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 5名	
施設・設備の概要※	[建物] 鉄筋コンクリート造7階建のうち1階	
	[設備等] 保育室3室、調理室、沐浴室、トイレ、事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

こどもが「その人らしく成長できる保育」を保育者と保護者とともにつくる

【保育方針】

- ・一人ひとりのこどもや保護者を大切にする保育
- ・こどもの思いを受け止める保育
- ・一人ひとりのこどもの発達状況に応じた保育
- ・こどもを信じて待つ保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

【少人数でアットホームな安心できる空間】

少人数の特性を活かし、一人ひとりの思いや表情に丁寧に寄り添う保育がおこなわれています。家庭的で温かい雰囲気の中で、こどもは安心して自分らしさを発揮し、のびのびと過ごしています。保育士は発達段階に応じた声かけや支援を心がけ、個々の成長を見守りながら、主体的に関わる力を育んでいます。

【月1回の食育プログラムによる体験的な学び】

毎月1回、季節の食材に触れる食育プログラムを実施しています。給食に使用された食材を実際に見て、触ってみる体験を通して、食への関心や「食べることの楽しさ」を自然に学べるよう工夫されています。栄養士や保育士が連携し、子どもの年齢や理解に合わせた活動をおこなうことで、食文化への理解を深めています。

【自然に親しむ豊かな野外活動】

毎日一定時間、近隣の公園などで戸外遊びをおこない、季節の変化や自然の心地よさを感じながら体を動かしています。草花や虫など身近な自然との関わりを通して、好奇心や探究心を育てる機会となっています。こうした活動は体力づくりに加え、友だちとの関わりや協調性を育む時間にもなっています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育第三者評価株式会社
大阪府認証番号	270066
評価実施期間	令和7年8月12日～令和8年1月21日
評価決定年月日	令和8年1月21日
評価調査者（役割）	2401C026（専門職委員） 2401C011（運営管理委員） （ （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

JR・大阪メトロ大正駅から徒歩圏内にあり、バス停からも近く、交通の利便性に恵まれた場所に位置しています。近隣には公園があり、信号を渡らず安全に戸外活動ができるなど、こどもがのびのびと過ごせる環境が整っています。園は少人数ならではの温かく家庭的な雰囲気に入れ、こどもが安心して過ごせる環境が整っています。

理念に掲げる「その人らしく成長できる保育」をもとに、一人ひとりの思いを受け止め、発達段階に応じた支援が丁寧におこなわれています。毎朝のリトミックで体幹を育て、英語講師による活動では英語の歌に合わせて身体を動かすなど、楽しみながら表現力を培う工夫がみられます。

保育環境面では、玩具を自分で選んで遊べるように配置し主体的な活動を支援しています。トイレや沐浴室は広々としており、こどもが安心して使えるように整備されています。さらに、夏季には裏庭に人工芝が敷かれ、水遊びの場として活用されています。

保護者支援としては、保護者が個別に購入する必要のないよう、おむつやおしり拭き等を園が用意し、費用は発生せずに安心して利用できる環境が整えられています。加えて、ペーパータオルやウェットティッシュ、食事用エプロンも園で準備することで、持ち物が少なく済む仕組みが整っています。

食育活動も充実しており、こどもができることを工夫して取り入れ、人参の収穫やうどん作りなど、食への興味や感謝の心を育てています。

その他にも、リフレッシュ保育や学年別の園開放、誕生日会での保育参加、給食試食など、家庭と園が交流できる機会が多く設けられています。こうした取り組みを通して、こどもと保護者が安心して関われるあたたかな保育環境が築かれています。

◆特に評価の高い点

【親子の関わりを大切にした保護者支援の取り組み】

保護者がこどもの日々の姿にふれられる温かな機会が多く設けられています。誕生会のあとに保護者とこどもと一緒に給食を囲むことで、園での食事の雰囲気や食べ進み、味付けなどを直接確かめることができ、保護者の安心感につながっています。学年ごとの保護者会は、同じ年齢を育てる保護者同士がつながり、気軽に相談できる関係づくりにも役立っています。また、園庭開放や夏まつりなど、親子で園の雰囲気を楽しめる場も用意され、家庭と園がともにこどもの成長を見守る温かな雰囲気が感じられます。さらに、就労に関わらず利用できる土曜のリフレッシュ保育は、子育てに前向きに向き合える環境づくりにも寄与しています。行事後のアンケートを通して保護者の声を丁寧に受け止め、今後の活動に生かす姿勢も強みとなっています。

【こどもの安心を守る安全管理の実践】

安心・安全な福祉サービスの提供を目的とした安全危機管理体制が整えられています。日常の保育で起こり得るリスクについては、ヒヤリハットを記録し、昼礼で共有することで、事故要因の把握や改善策の検討へつなげています。また、毎月の施設安全チェックシートによる点検により、環境面の危険箇所を早期に把握し、予防的な対応が進められています。さらに、重大事故防止振り返りシートや事故報告書を適切に活用し、日々の気づきと合わせて多角的な視点から安全管理を継続しておこなう体制が構築されています。これらの取り組みを通して、職員一人ひとりの安全意識が高まり、事故の未然防止やこどもが安心して過ごせる環境づくりにつながっています。

【楽しみながら学べる保育内容と豊かな食育】

こどもが五感を使って楽しみながら学べる体験活動を大切にしており、保育内容と食育の両面で質の高い取り組みがおこなわれています。英語あそびでは、外部講師による月2回の活動を取り入れ、歌や簡単なやり取りを通して、こどもが自然に言葉に親しめる環境が整えられています。さらに、月1回の食育活動では、人参の収穫、うどん作り、キャベツに触れる活動など、実際に手で触れ、においを感じ、味わう体験を重視しています。これらの体験は、食材への興味や食べることへの意識を高め、日々の食事への理解を深める機会となっています。

【温かな人間関係にもとづく働きやすい保育環境】

職員が「働きやすい」と感じられる環境づくりが大切にされており、日常的に互いへ感謝の言葉をかけ合う温かな風土が根付いています。園長や主任の人柄も大きく、些細なことでも相談しやすい雰囲気づくりが徹底され、安心して意見を伝えられる環境が整っています。また、職員の希望や生活状況を踏まえた柔軟なシフト調整がおこなわれ、心身への負担を軽減しながら働ける体制が整っています。有給休暇についても、職員間で連携しながら全員が希望通り取得できるよう配慮されており、風通しのよい人間関係と働きやすさが両立した職場づくりにつながっています。こうした取り組みは、質の高い保育を支える基盤として高く評価できます。

◆改善を求められる点

【統一的な保育実施に向けた標準的な実施方法の整備】

園外散歩や早番・遅番などの場面別の手順は整理されていますが、保育全般における標準的な実施方法を体系的に示した手引きは整備されていません。そのため、基準が口頭伝達に依存し、誰が担当しても同じ水準の保育を提供できる体制としては十分とはいえません。今後は、日々の保育で大切にしている手順や関わりを文書化し、全職員で共有できる仕組みを整えられることを求めます。また、検証や見直し、改訂履歴の記録がない点も課題であり、振り返りや日々の気づきを反映し、現場で生かしやすい内容へ改善を重ねられる体制の構築を期待します。

【地域とのつながりに向けた取り組み】

玄関で地域イベントや子育て支援情報を紹介するほか、2歳児が図書館を利用する機会も設けられており、地域とのつながりを意識した取り組みがおこなわれていますが、地域との関わりに関する基本的な考えかたや方針は文書化されておらず、交流の機会が計画的に整備されているとはいえません。今後は、地域の特性やこどもの発達段階を踏まえ、保護者や地域住民と連携した活動の体系的な位置づけを求めます。地域との関わりの意義を明確にし、継続的に交流を広げていく仕組みを整えることで、こどもの学びや社会性を育む環境がより充実することを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容に関し高い評価を頂けた事が、職員の保育者としての自信や今後の励みになり、より一層の意欲向上に繋がっていくと感じております。ご指摘のあった「地域とのつながり」に関しましては、定期的の実施していた内容を年間スケジュールに組み込み、計画的に実施し、子どもの学びや社会性に繋げていきたいと思っております。また、「園内の手順や関わりに関するマニュアル」につきましても、マニュアル化し、職員間の振り返りなどにも繋げていきたいと思っております。今回の評価を職員間で話し合い、より一層に保護者の皆様が安心してお子様を預けていただける温かい園を目指していければと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	園の理念や基本方針はホームページや入園のしおり、園見学時のパンフレット等に明記され、保護者や地域に対してわかりやすく示されています。入園説明会では資料を用いて丁寧に説明がおこなわれ、理念である「こどもがその人らしく成長できる保育を保育者と保護者でともに作る」という考えかたが伝えられる工夫がなされています。また、理念や方針は保育室に掲示され、職員が日常的に目に触れる形で周知が図られています。さらに、園長会議や研修などを通じて繰り返し共有されており、指導計画の作成時にも理念に沿った内容となるよう位置づけられています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	社会福祉事業全体の動向は、ニュースや本部からの情報をもとに把握し、園の経営状況と照らし合わせて分析しています。利用者数の推移は本社に報告し、中期計画に反映しています。地域の状況は「子育て応援フェア」への参加を通じて他園の取り組みを把握し、「子育てネット」「子育てマップ」や「こんにちは大正」「大正区保育施設事業空き情報」などの資料から保育需要を定期的に確認しています。今後は、人口動態や地域福祉計画を踏まえ、保育ニーズや利用者像を多面的に整理・分析することで、地域の変化を見据えた経営判断につながることを期待されます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	職員体制や設備整備に関しては具体的な改善策が提案されています。経営上の重要事項は園長リーダーを経て役員へ共有されており、長時間保育や土曜保育の増加、要対協家庭への対応、人材確保などが重点的なテーマとして位置づけられています。こうした対応は進められていますが、その内容や今後の方向性を職員に周知し、理解を深める仕組みを整えることが求められます。組織全体で情報を共有し、職員の意見を反映させながら進めることで、より実効性のある改善につながっていくことを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の理念を基盤に、中期的な事業計画が策定されています。計画では課題を整理し、対応策を具体化するとともに、数値目標や成果指標を設定して実施状況を評価できる体制が整えられています。今後は、計画の進行に合わせて定期的な検証をおこない、社会情勢や地域ニーズに応じた見直しを加えていくことが求められます。こうした取り組みを重ねることで、計画は実効性を高め、園全体の方向性を共有しながら継続的な改善につなげていくことを期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画を反映した単年度の事業計画が策定され、行事計画にとどまらず運営全体を見通した事業計画として位置づけられています。大阪市の公表資料を活用し、区内の待機児童数など外部データを引用することで、計画に客観的な数値が反映されています。今後は、こうした外部データに加えて園独自の数値目標や成果指標を設定し、達成状況を定期的に確認できる仕組みを整えることが課題です。これらの取り組みを重ねることで、計画の実効性が一層高まり、園全体の運営改善につながっていくことを期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は策定されており、運営の方向性を示す基盤として整えられています。計画の内容を職員に広く共有する取り組みについては、これから進められていく段階です。今後は、会議や面談などを通じて職員が計画の趣旨を理解し、自らの意見を反映できる仕組みをつくることが望まれます。さらに、実施状況を定期的に確認し、評価・見直しを積み重ねることで、計画が組織的に機能し、改善のサイクルが確かなものとなっていくことを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園説明会では、園のしおりや重要事項説明書を用いて、園の方針と年間の取り組みの概要を説明しています。これらの内容には事業計画の趣旨が含まれており、保護者が園の目指す方向を理解できるよう配慮されています。今後は、計画の主な内容をわかりやすくまとめた資料を整備したり、掲示や説明の機会を設けたりすることで、保護者の理解がさらに深まることが望まれます。こうした取り組みにより、園と家庭との信頼関係がより強まり、運営方針への共感や協働の意識が育まれていくことを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	自己評価は毎年実施され、園全体として保育の現状を把握する仕組みが継続しています。園長は研修や会議を通じて情報を伝達し、職員の意識統一を図っています。また、外部研修への参加や職員間の意見交換を通じて、互いの学びを共有する風土も育まれています。今後は、自己評価や第三者評価で明らかになった課題や成果について、分析・検討する場を組織として位置づけ、定期的に改善策を検討する仕組みが整えられることで、PDCAサイクルがより機能的に展開されていくことを期待します。	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	日々の保育や行事後には意見交換をおこない、保護者からの連絡帳や口頭での意見も共有して改善に活かしています。職員間で話し合いを重ねながら課題や取り組みを整理し、次の保育運営に生かされています。今後は、成果や課題を文書として整理し、職員間で共有したうえで改善計画に反映することで、取り組みの一貫性がより高まります。さらに、担当者や実施時期を明確にし、進捗を定期的に確認できる仕組みを整えることで、計画的な改善が継続し、保育の質の向上につながっていくことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は、会議や日常のやり取りを通して方針や考えを職員に伝え、意見を尊重しながら理解の共有を図っています。会社方針や新たな取り組みについても丁寧に説明し、職員の理解促進に努めています。また、園長不在を想定した避難訓練を実施し、有事の対応体制を確認する取り組みもおこなわれています。今後は、日常業務における役割や責任を文書化し共有するとともに、不在時の権限委任を明確にすることで、より組織的で安定した運営体制の構築が期待されます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は、節度ある態度や適切なコミュニケーションを意識し、職員に対して社会人としての基本的な姿勢を示しています。利害関係者との関係においても適正に対応しており、信頼関係の維持に努めています。今後は、経営や法令遵守に関する研修を積極的に受講し、専門的な知識を深めるとともに、学んだ内容を職員間で共有していくことが求められます。園全体で理解を広げることで、法令遵守に関する意識が一層高まり、より安定した運営につながっていくことを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は職員と共に話し合いを重ね、その中から出てきた意見やアイデアをまとめて実践につなげています。具体的には、園開放の実施、誕生日会での保護者参加、給食試食会、保護者との談話時間の設定など、保護者を巻き込んだ取り組みも展開されています。また、日々の昼礼や職員会議ではこどもの成長や保育の課題を共有し、誰もが意見を出せる環境が整っています。さらに、年齢ごとのねらいや活動内容を話し合いながら、職員同士が互いを支え合い、学び合う風土が定着しています。このように園長が中心となって職員の意見を取り入れながら、保育の質向上に向けた実践が効果的におこなわれています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務関係は本部へ報告しながら、園長が職員の勤務可能時間や総労働時間を個別に聞き取り、希望に沿うよう配慮しています。毎月のシフト希望にも柔軟に対応し、働きやすい環境づくりに努めています。人員に余裕がある際には他園へのヘルプをおこない、良い取り組みを取り入れるなど学び合う姿勢も見られます。業務上の課題については職員間で話し合い、改善策を検討する取り組みも進められています。今後は、こうした話し合いの成果を計画的に共有し、組織全体で業務の効率化につなげていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	秋の段階で翌年度の採用動向を把握し、必要な人員を見通す仕組みが整えられています。採用後は外部研修と園内での実践研修を組み合わせ、早期に実務へ活かせるよう支援しています。また、継続的な面談により安心して相談できる環境が生まれ、メンタル面からも定着を支えています。今後は、人材育成計画と日々の研修・面談をより一体的に運用し、計画的な育成を通じて安定した人材確保と職員の成長が継続していくことを期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	キャリアアップ研修の必要項目が周知されており、職員が自ら研修計画を立てやすい環境が整えられています。また、人事考課規程・賃金規程など、人事管理に関わる規程が整備され、基本的な仕組みは整えられています。今後は、待遇や配置、キャリアアップの仕組みを職員にわかりやすく説明し、理解を深める場を設けることが課題です。こうした取り組みを進めることで、評価と処遇の関係がより明確になり、人事管理の実効性が一層高まっていくことが期待されます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員の希望や生活状況を踏まえてシフトや勤務を柔軟に調整し、勤怠はシステムで管理されています。日常から園長や主任が職員に些細なことでも相談しやすい雰囲気づくりや言葉がけを大切にしており、安心して意見を伝えられる環境が整っています。職員同士でもこどもの様子を共有し合い、やってみたい取り組みを互いに支え合う風土が根付いています。温かい人間関係の中で、有給休暇も職員間で連携しながら全員が希望通り取得できるよう配慮されています。こうした仕組みにより、風通しのよい働きやすい職場環境が実現しています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員のスキルアップに向けて研修に参加しやすい環境が整えられています。会議では前月の取り組みを振り返り、次月の目標へつなげる発表をおこない、日々のコミュニケーションを通じて相談しやすい雰囲気が築かれています。年度当初に目標を確認し、年度末には自己評価シートや重大事故防止の振り返りシートを用いて成長や安全意識を共有しています。今後は「期待する職員像」を育成の方向性として明確に共有していくことが望まれます。さらに、年度当初・中間・年度末の3回に面談をおこない、目標の設定や達成度を確認できる仕組みを整えることで、計画的な人材育成の推進が期待されます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	専門性の向上を目的として外部研修への参加を推進し、計画に基づいた研修を実施しています。職員の意向も把握し、研修の内容や参加機会の参考としています。教育・研修の方向性は計画の中に一定程度位置づけられていますが、定期的に研修内容やカリキュラムを評価し、見直す仕組みについてはこれからの課題です。今後は、実施した研修の成果を振り返り、計画に反映していくことで、教育・研修の実効性がさらに高まり、職員一人ひとりの成長につながっていくことを期待します。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望を尊重し、キャリアアップ研修や外部研修など多様な学びの機会を提供しています。研修費用は園が負担しており、安心して学べる環境が整っています。外部研修の一覧を作成し希望に応じて参加できるようにするなど、主体的に学びを選択できる環境がつくられています。新任職員には先輩職員と行動を共にすることで支援し、職場に馴染めるよう配慮されています。今後は、これらの取り組みを基盤にOJTを体系的に位置づけ、階層別・職種別・テーマ別の研修を計画的に展開することで、職員の役割や経験に応じた学びがさらに充実し、継続的な成長につながっていくことを期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れに関する基本姿勢が明文化され、実習生マニュアルが整備されています。これまで受け入れの実績はありませんが、マニュアルには対応の流れや留意点が示されており、今後の受け入れに向けた基礎が整えられています。今後は、実習プログラムの具体化や担当者への支援体制を整え、受け入れ時の指導や連携が円滑におこなえるようになることが望まれます。これらの取り組みを通じて、実習生が安心して学べる環境が形成され、園全体として専門職育成に寄与できる体制が確立されていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	玄関に「法定代理受領の通知について」が掲示され、保護者に対して制度や手続きの仕組みを分かりやすく情報提供する工夫がおこなわれています。また、苦情や相談が寄せられた際には改善状況を公表するよう努めるなど、開かれた運営を心がけています。第三者評価は今回が初めての受審であり、その結果も公開される予定です。今後は、事業計画や財務に関する情報も発信を広げることで、園の運営状況をより明確に示し、透明性の確保が一層進むことを期待します。	
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園内の小口管理については園長が実施し、さらに月2回の現金実査を園長と主に主任の2名でおこなうなど、複数人で確認できる体制が取られています。また、社労士や外部経営顧問による監査支援を受け、公正性を確保する取り組みも進められています。現在、事務経理や取引に関するルールは口頭での説明を基本としています。今後はこれらを文書として整備することで、職務分掌や権限・責任がより明確になり、職員への周知も進むことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
(コメント)	玄関に地域イベントや子育て支援に関するポスターを掲示し、保護者にも情報を提供するなど、地域とのつながりを意識する取り組みが見られます。また、2歳児が地域の図書館を利用するなど、身近な地域資源に触れる機会もあります。今後は、地域との関わり方に関する基本的な考えを文書化し、地域の特性やこどもの発達段階に応じて、保護者や地域住民と連携した交流の機会を計画的に設けていくことが期待されます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	外部の人材が子どもと関わることについて前向きに取り入れていきたいと考えています。現時点では、ボランティアの受入れに関する文書化や、登録手続き・配置・事前説明を整理したマニュアルの整備が課題となっています。あわせて、子どもと関わる際に必要な視点を共有できるよう、研修や支援の仕組みを整えることも求められます。今後は、園の規模や年齢構成に配慮しながら、地域の教育機関と連携し、学生や児童に学びや体験の場を提供するなど、地域に根差した活動を少しずつ広げていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	関係機関の連絡先を整理し、職員間で共有することで、必要時に活用できる体制が整えられています。大阪市保育・幼児教育センターへの相談や巡回依頼など、必要に応じて外部の専門機関を活用しています。今後は、関係機関との協議会やネットワーク活動への参画を進め、資源の整理と職員への周知を図ることで、連携の実効性がさらに高まることを期待します。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	日常的な保育や保護者とのやり取りを通じて子育て家庭の状況に触れる機会があり、地域の実情に接する場面が積み重ねられています。今後は、子育て支援機関や地域のネットワークを通じての情報収集や、保護者や地域住民からの意見を取り入れる仕組みを整えていくことで、地域の福祉ニーズをより幅広く把握していけると考えられます。こうした取り組みを進めることにより、園が地域の状況を的確に理解し、必要に応じた支援や交流の基盤を築いていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	法人では子育て支援事業として、専門家の監修を経た子育て講座を開催しており、園もその開催園の一つとなっています。これにより地域の保護者が日常の育児に役立つ知識を学べる機会が提供されています。今後は小規模園ならではの保護者との距離の近さや家庭的な雰囲気を活かし、地域の子育て家庭に向けた情報提供や相談窓口機能を充実させることが望まれます。こうした活動を継続することで、園が地域に開かれた存在として公益的な役割を果たしていくことを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	人権や不適切保育に関する研修をおこない、セルフチェックリストを年1回活用して自己の保育を振り返る機会を設けています。異年齢児での合同活動を通じて、互いの思いを認め合い、思いやりの気持ちを育む取り組みが実施されています。また、性別による決めつけをせず、色や遊びの選択を自由にできるような環境に配慮しています。さらに、服務規程には人権に関する規定が設けられており、職員が共通の基盤をもって保育に臨むことができるよう位置づけられています。今後は、こうした実践状況を定期的に把握・評価し、必要な対応を検討する仕組みを整えることで、子どもを尊重した保育の姿勢がより一貫して定着していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	写真の取り扱いについては保護者の同意を得ており、項目ごとに細分化された同意書に基づき家庭の意向を尊重した対応がおこなわれています。おむつ交換は主に沐浴室で実施し、必要に応じてパーテーションを設置するなど、外部から見えないよう配慮されています。着替えの際にも、こどもが安心して過ごせるよう配慮した環境づくりが意識されています。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員間で共通理解を深めることで、こどもがより安心して過ごせる体制が一層充実していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学を希望する保護者に対して、資料を用いた丁寧な説明をおこない、電話やメールでの相談にも柔軟に対応しています。見学時には、施設環境や保育内容だけでなく、園生活の流れや行事についても具体的に紹介し、安心して選択できるよう配慮されています。さらに、日本語以外にも対応できる複数言語のパンフレットを作成し、必要に応じて活用しています。「子育てネット」への掲載や「子育てフェア」への参加を通じて地域全体での情報発信にも努めています。自治体へは定期的に人数報告を行い、受け入れ可能人数を毎月更新するなど、利用希望者が安心して選択できる環境づくりが進められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時には家庭ごとに個別説明を実施し、保護者の状況や希望を丁寧に聞き取りながら対応しています。内容を理解しやすいよう説明方法を工夫し、保護者が安心して保育を開始できるよう配慮されています。説明後も必要に応じて電話での相談や確認をおこなうなど、柔軟な対応がおこなわれています。今後は、説明の流れや内容を整理し、記録化して職員間で共有することが望まれます。これにより説明の一貫性が高まり、どの職員が対応しても安心して理解できる体制へと発展していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じて引継ぎ書を作成し、次に通う園へ連絡する取り組みがおこなわれています。修了後も訪問や電話による相談を受け入れており、家庭とのつながりを大切にしていることが感じられます。今後は、こどもと保護者が安心して次の生活へ移行できるよう、全員分の引継ぎ文書を整備することが望まれます。また、利用終了後も相談できる窓口や担当者を明示した案内を渡すことで、保育の継続性を一層確かなものにしていくことが期待されます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の関わりの中でこどもの成長や興味を丁寧に読み取り、保育に反映するように努めています。保護者参加の行事後にはアンケートを実施し、結果を職員間で話し合い次年度の取り組みに活かしています。誕生会には保護者を招待し、事前に配布する招待状で個人懇談の希望を確認するなど、家庭との双方向の関係づくりを大切にしています。2025年度からはクラスごとの保護者会や園開放もおこない、保護者の声を聞く機会を広げています。今後は、利用者満足に関する意見を定期的に整理・分析し、改善状況を共有する仕組みを整えることで、より継続的な満足度向上を期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置し、重要事項説明書への記載や入園説明会での丁寧な説明を通して、苦情解決体制を事前に明確にしています。現在までに苦情は寄せられていませんが、受付から解決までの流れを記録・保管する方法を定め、必要な書式や手順も整えておくなど、万一来備えた準備が進められています。また、対応が発生した場合には、玄関への掲示による情報公開や職員間での事例共有、再発防止の検討をおこなう仕組みも整備されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が安心して相談や意見を伝えられるよう、落ち着いた話ができるスペースを確保するなど環境づくりに配慮しています。個別の相談がある際には、他の保護者と時間や場所が重ならないよう工夫し、プライバシーを守っています。玄関に意見箱を設置し匿名で意見を受け付けるほか、ホームページの問い合わせフォームを活用し、多様な方法で意見を収集しています。玄関先には子育て支援マップを掲示し、地域の相談機関や連絡先を案内し、相談内容に応じて相談相手を選べるよう配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者との信頼関係を大切にし、日々の送迎時にはこどもの活動の様子や成長の姿を丁寧に伝えていきます。その中で家庭での様子を聞き取り、双方向のやり取りを通して保護者との関係を深めています。相談や意見が寄せられた際には、内容を園長に報告したうえで職員間で共有し、対応方法を協議し、対応しています。また、アンケートを実施し、保護者の声を積極的に把握して保育運営の改善に生かす取り組みをおこなっています。一方で、相談内容の記録方法や報告手順などを明確に定めたマニュアルがなく、今後はマニュアルを整備し、誰が対応しても一貫した姿勢で臨める体制の構築を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故発生時の対応や安全確保について、責任の所在や対応手順を明確にしたマニュアルを整備し、全職員に周知しています。マニュアルは年1回の読み合わせや園内研修を通して理解を深め、誰が対応しても一定の水準を保てる体制が確立されています。また、日々の保育で起こり得るリスクに対しては、ヒヤリハット事例を記入し、昼礼で共有することで、事故要因の把握や改善策の検討につなげ、安全意識の向上を図っています。さらに、毎月の施設安全チェックシートによる点検や、重大事故防止振り返りシートの定期的な実施、事故報告書の適切な活用など、複数の視点から安全管理をおこなう取り組みが継続に実施されています。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症の予防および発生時の対応についてマニュアルを整備し、職員へ周知を徹底しています。園内研修も定期的の実施し、対応手順や留意事項の理解を深めることで、予防策の実施や発生時の迅速な対応が可能な体制が整っています。また、感染が確認された場合には速やかに園長へ報告し、保護者には注意喚起の文書を掲示し、情報共有も適切におこなわれています。今後は、感染症対策における責任の所在や緊急時対応を担う担当者を明確にし、役割分担を整理したうえで、緊急時を含めた対応体制をより強化されることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	災害時のこどもの安全確保に向けて、マニュアルの読み合わせを定期的におこない、職員間で対応手順を共有しています。災害発生時に誰が出動しているかわからない状況を想定し、役割を固定せず全職員が柔軟に動けるように、毎月避難訓練を実施しています。訓練では園児引き渡しの流れも含めて、実際の場面を想定した行動確認ができる体制を整えています。また、災害時のこども・保護者・職員の安否確認の方法も定められており、情報伝達の流れが明確になっています。さらに、園内にはハザードマップを掲示し避難経路を常に確認できる環境を整えるほか、備蓄リストの定期点検や消防署・地域の派出所との連携も継続し、安全体制づくりを進めています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育の標準的な実施方法については、法人共通の保育マニュアルが整備されており、全職員がいつでも閲覧できる状況にあります。その基盤の上に、園独自のマニュアルとして園外散歩などの場面別手順や早番・遅番の業務手順を整理し、園の特性に合わせた詳細な基準を補完しています。現状、日々の細やかな配慮や関わり方については、会議等での口頭伝達による共有が中心となっている側面もありますが、今後はこれら園独自の優れた実践についても順次文書化を進めることで、法人マニュアルとあわせてより強固な組織としての統一した保育の実施につながることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	標準的な実施方法については、まだ体系的なマニュアルとして整理されておらず、検証・見直しの実施や改訂記録の記載などの仕組みも十分ではありません。日々の保育で得られる気づきや、指導計画の振り返りが標準化に反映される体制を整えることが今後の課題となります。また、職員や保護者からの意見を取り入れながら、現場で生かしやすい内容へと発展させていく仕組みづくりも必要です。これらを踏まえ、標準的な方法を文書として整理し、継続して見直しができるような体制を整備することで、保育の質を安定的に高められることを望みます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体的な計画にもとづき、こどもの実態や家庭の状況を丁寧に把握し、保護者の意見や要望を踏まえて個別の指導計画を作成しています。職員間で情報を共有し、発達やニーズに応じた支援内容を明確にしているほか、支援が難しいケースは関係職員で検討し、外部機関と連携しながらこどもが安心して生活できるよう適切な支援をおこなっています。また、保育開始前にはアセスメントの手順に沿ってこどもの状況や保護者の意向を把握し、計画へ反映する流れが整っています。一方で、指導計画の責任者が明記されていない点が課題であり、今後は責任体制を明確にし、より統一した運用が図られることを期待します。	

	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画については、毎週末と月末に見直しや評価・反省をおこない、その結果を次週や次月の計画へ反映する仕組みが整っています。計画に変更が生じた場合は昼礼で速やかに共有し、緊急時には園長への報告・確認をおこなったうえで全体に周知する流れも確立されています。さらに、毎月の職員会議ではこどもの姿や保育内容をもとに意見交換し、改善策を検討する機会を設けています。今後は、見直しの時期や記録方法、変更時の手順や周知方法など、基本的な運用ルールを明示し、全職員が共通理解のもとで適切に運用できるよう体制を整備することを望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	こどもの発達状況や生活の様子について、園が定めた統一様式に基づき個人ごとに記録し、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況を確認できるようにしています。記録内容に職員間で差異が生じないように、記入方法の説明や職員へ指導をし、園長が最終確認をおこなっています。情報共有のために朝礼・昼礼や定期的な会議を実施し、こどもの姿や変化を職員間で共有しています。また、ICTを活用した記録管理により、日々の記録や連絡事項を効率的に整理・保存し、職員間で迅速かつ的確に情報共有できる体制を整えています。	
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	こどもに関する記録は、個人情報保護の観点から厳重に管理しており、プリント類は鍵付き書庫で保管し、外部への持ち出しを禁止する体制が整えられています。また、記録管理の責任者を設け、職員は個人情報保護規程を理解したうえで適切に取り扱っています。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に基づき入園説明会で丁寧に説明し、保護者から承諾書を取得する流れも確立されています。今後は、保管場所や保管方法の明文化に加え、保護者への情報開示に関するルールや規定を整備し、運用方法を明確にしておくことで、より確実な記録管理体制の構築を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A1	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
	（コメント）	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、法人の理念や保育方針に基づいて作成されています。年齢ごとの発達過程や家庭・地域の特性、保育時間などの実態を考慮し、こども一人ひとりが安心して主体的に過ごせるよう配慮されています。また、計画は年度末に見直しをおこない、こどもの発達の姿や地域の変化を反映させ、次年度の計画づくりに生かしています。さらに、職員が参画できる機会を設け、意見を出し合いながら協働して内容を検討することで、現場の視点を取り入れた実効性の高い計画となっています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	室内には温度・湿度計を設置し、季節や天候に応じて空調を適切に調整することで、こどもが心地よく過ごせるよう配慮しています。家具は安全性に配慮した素材を選び、落ち着いて過ごせるよう配置にも工夫をしています。食事や睡眠のためのスペースも整え、安心して生活できる場を確保しています。また、手洗い場やトイレは明るく清潔に保ち、こどもが自ら安全に利用しやすいよう配慮しています。こうした取り組みにより、日々を快適に過ごせる環境が整っています。	
A3	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	（コメント）	こどもの発達や家庭環境は職員間で共有し、全職員が共通理解のもとで一貫した対応をおこなっています。月齢や年齢で区別せず、一人ひとりの成長や興味に応じた活動を取り入れることで、こどもが安心して過ごせる保育を実践しています。こどもの気持ちや欲求を丁寧に受けとめ、表情やしぐさから思いをくみ取るなど、心情に寄り添った関わりをしています。保育者は、こどもに分かりやすい言葉づかいでおだやかに語りかけ、せかしたり制止したりする言葉を不必要に用いないよう心掛けています。	
A4	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	（コメント）	一人ひとりの発達段階に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につくよう丁寧に配慮しています。こどもの興味や意欲を大切に、「やってみよう」という気持ちを尊重して声をかけ、自分から取り組めるよう援助しています。生活習慣の形成にあたっては、ねらいや目標をもって計画的に取り組み、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫しています。手洗いや衛生習慣については、絵本を活用してわかりやすく伝え、こども自身が意味を理解できるよう働きかけています。また、遊びの中にも生活習慣の要素を取り入れ、楽しみながら身につけられるよう工夫するなど、自立の基礎を育む実践がおこなわれています。	

A5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント)	こどもが自主的・自発的に生活や遊びを楽しめるよう環境を整え、興味に応じて玩具を手の届く位置に配置するなど、主体的な活動を促す工夫をおこなっています。天気の良い日には戸外遊びを中心に取り入れ、身体をのびのびと動かせるよう援助しています。自然との触れ合いを大切に、季節の素材を使った制作や自然物を取り入れた遊び、リトミックやリズム遊びに加えて、月2回の外部講師による英語の時間も設け、こどもが豊かな感性や表現力を育めるようにしています。また、生活や遊びの中で友だちと協働できるよう援助し、電車ごっこや共同制作などを通して人との関わりを深めています。	
A6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	0歳児が長時間安心して過ごせるよう、個々の生活リズムに合わせて午前睡・午睡の時間を柔軟に調整し、給食や睡眠は定位置で落ち着いておこなえるよう配慮しています。関わる職員は、できる限り同じ職員が対応し、スキンシップや1対1の時間も積極的に取り入れることで、安定した関係づくりを大切にしています。興味や発達段階に応じた玩具を配置し、探索活動や遊びへの意欲を引き出す工夫も見られます。家庭との連携にも力を入れ、離乳食の形状を写真で共有し調理職員とも情報交換をおこなうほか、睡眠時間や生活リズムについても連絡帳や朝の聞き取りで共有するなど、家庭と一体となった保育が進められています。	
A7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	一人ひとりのこどもの発達や生活リズムに応じて、こどもが「自分でやってみよう」とする気持ちを大切に、着替えや排泄なども成長に合わせて援助しています。保育室には探索活動を十分におこなえる環境を整え、興味や関心を引き出す玩具を配置しています。こどもの自我の育ちを受け止め、気持ちを丁寧に聞き取りながら、納得して行動できるよう言葉をかけるなど、情緒の安定を支える関わりをおこなっています。また、保育者以外の大人との関わりとして、英語講師や調理員と触れ合う機会もあり、多様な人との交流が経験できるようにしています。家庭との連携も重視し、日々のやり取りを通じて相互理解を深め、一貫した援助につなげています。	
A8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	0歳児から2歳児が在園時となるため非該当	
A9	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいのあるこどもの在籍はありませんが、受け入れに備えて環境整備や支援体制の準備が進められています。気持ちを落ち着けて過ごせるクールダウンスペースを確保するなど、必要に応じて柔軟に対応できる環境を用意しています。また、個別の指導計画を作成し、クラス全体の計画と関連づけながら一貫した支援がおこなえるよう体制を整えています。こども同士の関わりにも配慮しながら、共に成長できるような環境づくりを意識しています。さらに、必要に応じて医療機関や専門機関から助言を受けられる連携体制も確保しています。今後は、障がい児保育に関する知識習得のための研修や、保護者全体への適切な情報提供の実施を期待します。	
A10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	家庭的でゆったりと過ごせる環境を整え、少人数での行動を心掛けることで情緒の安定を図っています。生活リズムや体力に応じて午睡時間を柔軟に調整し、連絡帳を通して家庭での様子や睡眠時間を共有しています。年齢の異なるこどもが一緒に過ごす時間には、互いに落ち着いて関われるよう環境を工夫しています。こどもの状況については日々の昼礼や伝言ノートで保育者間の引継ぎをおこない、情報共有を徹底しています。食事やおやつ提供は在園時間や保護者の迎え時間に合わせて臨機応変に対応し、18時30分には軽食を準備しています。	

A11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	0歳児から2歳児が在園時となるため非該当	
A-1-(3) 健康管理			
A12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	こどもの健康管理についてのマニュアルを整備し、それに基づいてこどもの健康管理を適切におこない、体調不良や怪我があった場合には速やかに保護者へ連絡し、事後の確認も実施しています。保健衛生年間計画を作成し、年度末に見直しをおこなったうえで次年度の計画に反映しています。一人ひとりの健康状態は登園時の視診や朝の申し送りでも共有し、職員間での情報共有を徹底しています。入園説明会では健康管理の方針や取り組みを丁寧に説明し、保護者の理解を深めています。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を全職員に周知し、保護者にも入園のしおりや説明会、掲示物を通して情報提供をおこなうなど、園全体でこどもの生命と健康を守る取り組みを実践しています。	
A13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	健康診断および歯科健診の結果は、検診記録表に記録し、関係職員へ周知しています。結果は保護者にも連絡帳を通じて丁寧に伝え、こどもの健康状態を共有しています。健診で得られた情報は保健衛生年間計画に反映させ、生活習慣の見直しや健康意識の向上を意識した保育を実施しています。また、結果を基に職員間で健康面の留意点を共有し、一人ひとりの発達や健康状態に応じた援助をおこなうなど、保健計画を通じた継続的な健康支援に努めています。	
A14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギーや慢性疾患のあるこどもについては、アレルギー対応マニュアルを作成し、医師の指示に基づき、一人ひとりの症状や状況に応じた適切な対応をおこなっています。食事は個別対応とし、食器を色分けするなど誤配を防ぐ工夫をしています。保護者と連携を密にし、日々の体調や食事内容を共有しながら、安心して生活できるよう配慮しています。また、職員はアレルギー疾患や慢性疾患に関する研修を通じて知識と対応技術を習得し、園全体で共通理解のもとに支援をおこなっています。今後は、他のこどもや保護者がアレルギー疾患や慢性疾患について理解を深められるよう、園全体で啓発的な取り組みを進め、誰もがより安心して過ごせる環境づくりを期待します。	
A-1-(4) 食事			
A15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	食に関する豊かな経験が得られるよう、年齢別の年間食育計画をもとに毎月1回以上の食育活動に取り組んでいます。人参の収穫体験やうどん作り、キャベツに触れる活動など、五感を刺激する機会を設け、こどもが食材に親しみながら興味を広げられるよう工夫しています。食事場面では、こどもが落ち着いて過ごせるよう座席を固定し、安心して食べられる環境づくりに努めています。発達段階に応じた食事援助をおこない、園児の成長に合わせて職員間で話し合いを重ね、共通理解のもとで一貫した関わりをしています。さらに、調理室との連携を図り、日々の喫食状況を連絡帳やアプリを通じて家庭へ伝えることで、園と家庭が協力しながらこどもの健やかな食習慣づくりを支えています。	
A16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	一人ひとりの発育状況や体調、食欲、家庭での食習慣や文化的背景を考慮し、調理や提供方法に工夫をしています。残食の調査記録や検食簿をまとめ、給食会議で喫食状況を共有し、報告書として本社調理へフィードバックすることで、献立内容の改善につなげています。季節の食材を取り入れたメニューやこどもの日のこいのぼりメニューなどの行事食を通して、楽しみながら食で季節や文化を感じられるようにしています。調理員はこどもの食事の様子を見守り、安全でおいしい食事の提供に努めています。衛生管理はマニュアルに基づき体制を整え、安心して食事をとれる環境を維持しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（１） 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	（コメント） 日々の送迎時や連絡帳でのやり取りを通じて保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係の構築に努めています。保護者の就労状況や家庭の事情に配慮し、相談しやすい雰囲気づくりを心掛けながら、子育てに関する不安や悩みに丁寧に対応しています。相談内容は適切に記録し、必要に応じて関係職員で情報を共有しています。また、相談を受けた保育者等が一人で抱え込むことのないよう、園内で助言や支援が得られる体制を整えています。	
A-2-（２）保護者等の支援		
A18	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	（コメント） 日々の送迎時や連絡帳でのやり取りを通じて保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係の構築に努めています。保護者の就労状況や家庭の事情に配慮し、相談しやすい雰囲気づくりを心掛けながら、子育てに関する不安や悩みに丁寧に対応しています。相談内容は適切に記録し、必要に応じて関係職員で情報を共有しています。また、相談を受けた保育者等が一人で抱え込むことのないよう、園内で助言や支援が得られる体制を整えています。	
A19	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	（コメント） こどもの心身の状態や家庭での養育状況を日常的に把握し、虐待や不適切な養育の兆候を見逃さないよう細やかに観察する体制がとられています。園では虐待対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づく職員研修を実施することで、早期発見の視点や対応方法を職員全体で共有しています。また、虐待の可能性がある場合には速やかに情報を共有し、園内で協議したうえで、児童相談所や要対協など関係機関と連携して適切な支援につなげられる体制が整っています。さらに、保護者の精神面・生活面を支える予防的な支援にも力を入れ、家庭の不安や困りごとを早期に受け止める姿勢が見られます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	（コメント） 保育士等は年度末に自己評価シートを用いて自身の保育実践を振り返り、こどもの姿や日々の関わりを踏まえて課題や次年度に向けた目標をまとめています。自己評価シートは3月末に記入し、その内容は園全体の保育実践を見直す際の重要な材料として活用され、組織的な改善へとつながっています。さらに、日々の昼礼や職員会議の場で職員同士がこどもの姿や保育の工夫を共有し、互いの気づきや学びを交換することで、学び合いと協働の文化が育まれています。これらの取り組みにより、保育の質の向上に継続的に取り組む体制が整えられています。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A21	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員は「服務規程」において体罰や暴言など不適切な対応を禁止する旨を共通理解し、日常の保育においてこどもの尊厳を守る姿勢を大切にしています。また、不適切な保育が起こりやすい場面を具体的に振り返り、体罰等に頼らない援助技術を身につけるための園内研修や話し合いを継続的にこなっています。日々の昼礼では困難事例を共有し、職員が一人で抱え込まずに共通の対応方針を確認できる仕組みができています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ぬくもりのおうち保育 千島園の保護者
調査対象者数	7名
調査方法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートは在園児12名の保護者を対象に実施され、7名から回答がありました。回答率は64%で、多くの項目で「はい」が100%を占めるなど、園への信頼と満足度の高さがうかがえます。

入園前の見学対応や入園時の説明、園だよりやクラスだよりによる情報発信、健康診断結果や給食内容の分かりやすい提供などが高く評価されています。
また、保育の内容や方法、理念・方針についても全員が「説明があった」と回答しており、入園時から安心して保育を受けられる体制が整っていることが示されています。

自由記述では、「細かいところまで目が届いている」「先生同士の連携がよく信頼できる」「こどもに優しく、手厚く丁寧に関わってくれる」「何事にもこども優先に考えて保育をしてくれてこの園に通う事が出来て嬉しい」「私達が安心して仕事に行ける」といったコメントが複数寄せられ、日々の保育の質の高さを裏付けています。

さらに「親身に対応してくれる」「個別に合わせて関わってくれる」「季節行事や給食も楽しめる」といった声もあり、安心して預けられる園としての評価が高いことがわかります。

加えて、「急な発熱の時などに、アプリで夜間でも翌日の登園について連絡出来ると助かる」といった急な発熱時の連絡手段の要望も挙がっていますが、いずれも園への信頼を前提とした前向きな提案であり、さらなる情報共有や連携強化の期待が込められています。

今回の回答には園への否定的なコメントや不満は一切なく、すべてが前向きで温かい意見であったことから、保護者が園を深く信頼し、安心してこどもを預けられていることがうかがえます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

16

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等